

会 議 録

1. 会議の名称 【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】
 地域包括支援センター運営部会
2. 開催日時 令和5年7月7日（金） 13時30分～15時00分
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター1階健康づくり室
4. 議題 案件①令和4年度の事業報告・収支決算報告について
 案件②令和4年度の事業評価について
 案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所に
 ついて
 案件④その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要

案件①令和4年度の事業報告・収支決算報告について

- 「地域包括支援センター」説明
- 審議結果
 - ・以下の審議内容のとおり、質疑・意見があった。
- 審議内容
 - (部会長)
 - ・地域ケア会議の開催がなかったという報告がありましたが、地域ケア会議を開いてまで問題解決するというケースがなかったということか。その加減で地域ケア会議はなかったということで、包括で考えている困難事例についての地域ケア会議開催の定義みたいなものはあるか。
 - (地域包括支援センター)
 - ・検討中で、現時点定義は定まっていない。今年度中には、決めたいと思う。
 - (部会長)
 - ・地域ケア会議は定例的に開かれることが望ましいので、できるだけ早い段階で行政と一緒に協議し、基準を決めたほうがよい。例えば、複合化したニーズとか複雑化したニーズとか言われるニーズに対してどうあるべきかみたいなものをできるだけ短い文章にすることが望ましい。
 - (事務局)
 - ・検討します。
 - ・今年度から重層的な支援体制整備で1名地域にアウトリーチをかけていきますので、そちらの事業とのリンクも含めまして早い段階で包括と検討していきたいと思えます。

(委員)

- ・コロナ禍の中で、住民さんとのコンタクトの取り方とか、やったものがあれば教えて欲しい。

(地域包括支援センター)

- ・認知症サポーター養成講座などはオンラインで開催し、住民さんに広く周知を行い希望された方に参加していただく形をとった。
- ・住民さんからの相談に関しては、リモートや電話のみでの対応が難しい場合は訪問し、その際はマスクの着用、換気などの感染対策を行いながら対面で対応した。

(委員)

- ・認知症カフェや地域のタピオステーションは比較的元気な方で歩いてこられますが、来られない方に対するアプローチが必要ですが、私たちもどうすればよいのか分かりません。今年度から職員1人が増えたということですが、何かされていることがあれば教えて下さい。

(事務局)

- ・今年度から、生活支援コーディネーターの役割として1名増員しており、包括と行政だけではなかなかそういった方を把握するのは難しい。地域の方と連携、協力しながら、そういう方の掘り起こしをすることで、それが地域の個別のケースになると考える。地域の課題について、近隣の住民と一緒に考えながら、どういった支援ができるか、今年度検討したいと思っているので、ご理解いただきたい。

(部会長)

- ・自分で言わない人、言えない人、フォローアップできてない人、そういう人に対して、どうアプローチするかが大事になる。まだ介護認定を受けていない人が隣に住んでいて、十分介護認定を受けられる状況になっているにも関わらず、介護保険と連携できていない。これは行政にも包括にも責任はあると思う。包括として、そこをどうアプローチしていくのかっていうことを考えておいて欲しい。

(事務局)

- ・電話がかかってきた時に、事前に包括に相談があったとかであれば動けるが、やはり最初に気がつくのは、誰なのかって言ったところから近所の方とか、繋がりがある方だと思う。その方々が行政、包括へ相談してみようって、その人が声を上げられないのであれば、対応してくれた人から声を上げることで、繋がりのパイプが広がって行くのかなと思っている。計画のアンケートを見ると、包括の認知度っていうのは格段に上がってきている。重層的新事業として1名増員しているのでも、今年度、来年度に向けてまた周知っていうのが必要と改めて感じた。
- ・やはり周知 PR っていうところがすごく重要だと思っているので、包括支援センターの事業報告でもコロナ禍で全地区回る予定だったタピオステーションが16,7ヶ所しか回れなかったが、今年度においては全地区のタピオステーションに回る予定で、その際に包括について周知したり、町内の大きなスーパーや郵便局、高齢者の方がよく利用するところに包括と行政とで周知できないか、困った高齢者がいたらスーパーとか郵便局から直接包括に繋げてほしいというような、事業も展開しており、包括がどんなことを相談できるのかっていうのを周知していくのが一番大事だと思う。また、2ヶ月に1回、定期的に町広報紙に包括の事業内容について掲載しており、包括に相談、繋がるケースも多くなっているのでも、そういったことを地道に継続していきたいと思っている。包括もいろんな場面で、周知 PR については十分努力しているのでも、行政からも周知しないといけないと思っている。そういった活動が住民さんが困ったときに包括に繋がることになるのでも、理解いただき

たい。

(委員)

- ・医療機関とか薬局とか、まあ高齢者が集まるところに「相談しましょう包括で」とか「困りごとがあればいつでも相談しましょう、本人じゃなくても大丈夫です」っていう感じでポスターを作成し、掲示することにより、ちょっと待ってる間にいたりすると、あの人のことちょっと言ってあげようかなというふうになるかと思う。

(委員)

- ・介護者家族の会が一番住民の方に近い方がいて、いろんな情報も持っているのに、なかなかそこが活かされてないということはずっと思っています。良いことならどんどんしていきたいと思ってるので、地域包括支援センターと繋がっていただけたいなあと思っているんで、私達を使って欲しい。

(委員)

- ・タピオステーションっていう地域の力っていうのがすごく大切だと思う。ただ、すごく盛んな地域と全然そうじゃない地域との差がすごくあるので、町の職員や包括の職員も一生懸命取り組んでいるが、やっぱり広く伝えようと思ったらそういう地域の力が大事だなと思うので、コロナ禍でタピオステーションを広げるってことがなかなかできない状況だったが、今年度、来年度と1ヶ所でも多く、増やして行くのが解決の1つになるかと思う。

(委員)

- ・ポスターを作っただけなら、各自治会、特に区長とかに掲示するように、もし増版してくれるなら、PR効果があると思う。自治会に入っていない方もサポートできる。住民へのPRについては、自治会はすごい効果があるので、その地域の実態というのを踏まえたときに、多分発信力は区長を頼られるのが一番良いと思うので、掲示板に貼っていただきとかするほうが効果はあるかなと思います。

(部会長)

- ・決算に関して質疑はなかったが、保険料支出について、職員の従事者保険料、自動車の保険料、去年までは、自動車の保険料だけになってたと思うが、内訳を教えてください。

(地域包括支援センター)

- ・従事者保険料と自動車保険料になります。昨年度も同じようにはありましたが、記載していなかった。

案件②令和4年度の事業評価について

- 「事務局」が評価方法について説明。以後、部会長進行のもと、令和4年度の事業報告をもとに各事業ごとに評価実施

○審議結果

- ・評価結果

「良好」(最終評価点数38点/50点)

- ・評価結果を踏まえ、次年度についても、委託を継続することの承認を得た。

- ・運営部会からの提言

全体としては、よく運営できている。より一層、知名度を上げて専門性を発揮すること。なお、地域ケア会議として困難事例の定義を明確にし、運用すること。さらに、広報の仕方も工夫すること。

案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

○「地域包括支援センター」説明

○審議結果

81 番、82 番の事業所の追加

・委員全員の拍手により承認

令和5年8月15日開催の高齢者保健福祉推進委員会へ報告を行う。

(審議内容)

(部会長)

・次年度から、廃止した事業所は、別の資料1枚用意して欲しい。

案件④その他

○特になし

8. 審議会の情報	名称	【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】 地域包括支援センター運営部会
	根拠法令等	高齢者保健福祉推進委員会規則 地域包括支援センター運営部会設置要綱
	設置期間	平成28年7月4日～
	所掌事項	地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	10名以内
9. 担当課	介護保険課	